

建設業許可通知書

十帯建指 第171-321号指令

商号・名称 (有) タナベ

代表者 田邊 宏

令和5年 1月31日申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 **5** 年 **2** 月 **14** 日
(2023 年)

北海道知事 鈴木 直道



記

許可番号 北海道知事許可(般-4)十第03830号

許可の有効期間 令和5年 2月27日から令和10年 2月26日まで

建設業の種類

とび・土工工事業

解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限;令和10年 1月27日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)